

元気が一番!



滋賀県議会議員

奥村よしまさ

Vol.7  
平成21年1月 発行

# 県政レポート



皆様のまちへの思いを大切に  
元気な滋賀を創るために今年もがんばります!

奥村芳正

11月議会は、全国でも初の「流会」となりました。この異例の事態について、私の見解を述べさせていただきます。

滋賀県は、40年にわたり、大戸川ダム建設に向けての議論、準備を積み重ねてきました。地元住民の方々には、断腸の思いで先祖代々の土地を離れられた方もあります。ダム建設に関連する道路工事は着々と進んでおり、今さらの「中止」には理解できません。(裏面参照)

滋賀県議会の民主党は、今までずっとダム建設に賛成でした。ところが嘉田知事の方針で急に建設中止派となりました。同じ民主党でも地元に近い大津市議会や甲賀市議会の民主党系会派はダム推進派であり、民主党内はねじれ現象です。私たちは今までのプロセスと、地元の皆様、市・町の声を尊重し、ダム建設は推進すべきと考えています。

滋賀県議会では、民主党、対話の会、共産党といったダム反対派が過半数を占めています。通常なら、多数決でダムの中止が決まりますが、なぜ流会という最悪の選択をしたのか理解に苦しみます。彼らの議会運営が未熟であったとしか思えませんが、47名の全県議が真摯に反省しなければならないと考えています。1月9日から臨時議会が招集されています。地元の民意をしっかりと反映した議論を尽くせるよう決意を新たにしているところです。



## 入札制度改革について



入札予定価格の公表制度の状況と問題点について伺います。

<土木交通部長の回答>

県発注の建設工事では、予定価格の事前公表を、平成14年から試行し、15年から本格実施しています。これは、入札前に予定価格を探ろうとする不正な動きを防止するために行ったものです。これにあたっては、「落札価格の高止まり」や「見積努力の阻害」などが懸念されたため、入札時に積算内訳の内容を確認することで対応しております。



電子入札制度導入後の事務の効率化や効果について伺います。

<土木交通部長の回答>

電子入札は、入札参加者が発注機関に足を運ぶことなく参加でき、ペーパーレスが促進されるなど、人・モノ・エネルギー資源の節減効果、さらに談合防止の効果もあると考えております。



今日の経済情勢の下、危機的状況にある地元の県内業者に対して、育成・緊急支援の見地から行政として出来る今後の入札制度改革の取り組みについて知事に伺います。

<知事の回答>

育成の観点から、分離・分割発注、総合評価方式の拡充、最低制限価格・低入札価格調査基準価格の見直しに取り組み、緊急支援の観点から、主要建設資材の高騰に対応する「単品スライド条項」の運用に取り組んできました。資金支援の観点からは、公共工事債権を譲渡担保に融資を受けられる制度の拡充を準備中です。

## 犯罪被害者支援について



現在「NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター」には県からの金銭的支援が全く無く、危機的状況にあります。以前知事は、「活動の一層の充実が図れるよう支援する」とはっきり答弁されました。具体的にどのような支援をしていくのか伺います。

<知事の回答>

こうした団体の活動の充実が被害者支援を進める上で重要だと感じております。行政・警察が役割を果たしつつ、民間支援団体との協働によって、犯罪被害者の方が早期に援助を受けられるよう、公安委員会と連携しながら、民間団体へ支援をしていきたいと考えております。



只今の知事の答弁では、以前の質問時と変わりがありません。  
今日まで公安委員会とどのような連携をされたのか伺います。

<知事の回答>

先日、フォーラムを開催しましたが、関係者の皆さんの準備、また県の人権フォーラムのときなどにも参加いただき、さらに県庁にて、県民活動課の中で具体的に動き出しています。来年度には、どのような支援が具体的にできるか、関係部局の意見を聞き、詰めていきたいと考えております。



答弁が具体性に欠けていますが、おうみ犯罪被害者支援センターが来年度からの活動資金が無い中で、どのような財政支援を行うのか、具体的な支援体制について再度伺います。

<知事の回答>

全国で支援を受けていないのは、滋賀、徳島、愛媛の3県という現実の中で、国との連携、民間支援者、支援団体に対する財政的援助のしくみなどもございます。国との連携も図り、早急に対応したいと考えております。

その他、滋賀県職員汚職事件等についても質問いたしました。



滋賀県議会議員  
文教警察・企業常任委員会 副委員長  
地方分権・財政対策特別委員会 委員

事務所 〒525-0041 草津市青地町962-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588

自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL・FAX:077-562-4841 Web <http://www.genki-shiga.jp>

Yoshimasa Okumura

活動日記  
毎日更新中!



携帯でも発信して下さい!

# 自由民主党・湖翔クラブ 県政レポート

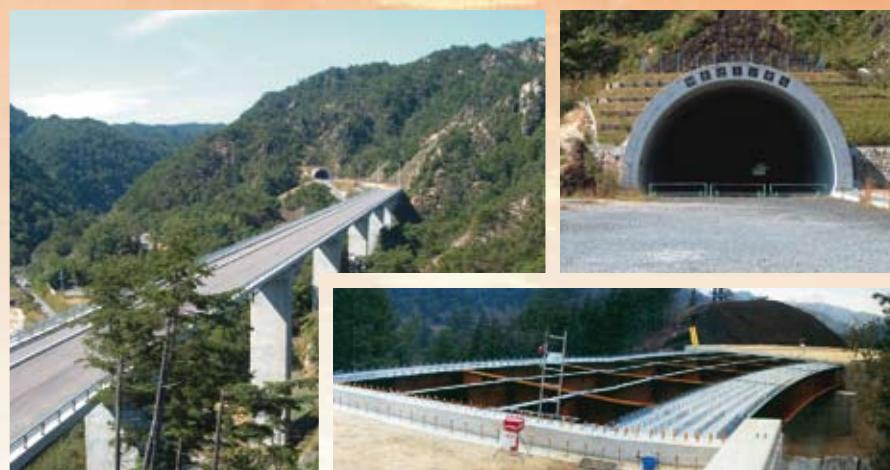
Vol.14 編集・発行／自由民主党・湖翔クラブ  
大津市京町4-1-1県庁2F TEL.077-528-4010

## 謹賀新年

新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願い申し上げます。正直なところ、私たちにも正月気分はありません。難問山積です。「景気」は今まで経験したことがない程であり、この混乱は「平成の恐慌」といえるものと思います。あらゆる手立てを尽くして、悪化をくいとめなければなりません。11月定例議会は38議案がすべて廃案になる異常事態でした。「大戸川ダム中止を求める知事意見書」に対して、知事提案なら何でも無条件で賛成する諸君と、疑問点が多いので、まだ審議しようという私どもの考え方の違いなのです。生活に関わる案件は先に可決しようと提案したのですが、彼らは頑として反対し続けました。知事は明らかに誤魔化しています。これからも問い合わせていきます。どうかご支援をお願いいたします。



## 「知事の大戸川ダム中止意見」は廃案



本体工事はあと4億円、県道の付け替えは既に67%済んでいる。  
県の負担はあと数億円！



県道大津信楽線、今の姿です。

12月22日の議会最終日は結局開かれず流会となりました。河川整備計画案への知事意見は出せない状況です。

問題は、

1. 知事が議会を軽視したこと。市町長の意見を取り入れようとしていないこと。地元の悲愴な願いに応えようとしていること。
2. もともと大戸川整備は、ダム建設と河川改修であるのに、河川改修のみのプランしか出せていないこと。
3. この河川改修も、滋賀県独自の計画では出来ず、京都大阪の了解が得られてからということになっていること。そしてたとえ改修しても戦後最大の洪水には耐えられず溢れてしまう計画であること。
4. 京都、大阪は、この計画の関連事業、周辺整備事業のそれぞれの18年、19年の負担金を未だに支払っていません。もちろん20年度もまだです。下流2府はこの計画が中止になれば法律上は支払う根拠がなくなります。滋賀県、甲賀市、大津市がいま立て替えているのはどうなりますか。下水道整備、県道大津信楽線はどうなりますか。
5. 滋賀県民の100年来の悲願である「瀬田川の洗堰全閉操作解消」を嘉田知事自ら放棄してでもとにかく先に「大戸川ダム廃止」に向けて知事合意をしたこと。

問題点・疑問点はまだまだあります、知事は一つ一つに答える責任があります。

## 県政の課題

### ■来年度予算編成に向けて

平成21年度滋賀県政経営の基本方針が出されています。「平成の大恐慌」という状況であり、県税収入が11月段階で100億円の減少、そして更に今後も減少すると予想されます。このような状況下で諸経費を節減しメリハリのある編成をしなければなりません。組織のスリム化は実効のあるものに、また乳幼児福祉医療費のさらなる個人負担はあってはならないと考え、しっかり実現に向けて要望していきます。

### ■景気対策

2月から3月には流通業界や大手企業の最悪の決算が出て来ます。県として今できること、中小企業向けの金融対策、雇用対策、下請企業への支援をさらに要請しています。

### ■造林公社の立て直し

「公庫」への480億円の返済をめぐっては、滋賀県はさらに23億円も損をしました。これは嘉田知事の失敗です。県議会に造林公社問題対策特別委員会を設置しております。分取契約、伐採計画などについて議論しています。



造林公社の山(信楽)にて会派研修

### ■RD産廃処分場問題

県の対策工法に対して地元7自治会の意見が出ました。嘉田知事は栗東市に「もっと汗をかけ」と言っています。しかし、あくまでも「絶対条件である地元の納得と合意」が県の責任です。



平成20年会派の現地研修

自由民主党・湖翔クラブのホームページを開設しました。  
<http://www.jimin-koshouclub.jp>